

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第198期第1四半期
(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 東海汽船株式会社

【英訳名】 Tokai Kisen Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 崎 潤 一

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 倉 崎 嘉 典

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目16番1号

【電話番号】 03(3436)1131

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 倉 崎 嘉 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第197期 第1四半期 連結累計期間	第198期 第1四半期 連結累計期間	第197期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	2,006,984	2,821,158	10,810,451
経常利益又は経常損失() (千円)	214,189	222,138	234,914
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	181,611	142,408	78,265
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	155,647	177,871	62,495
純資産額 (千円)	4,681,836	5,938,527	6,119,337
総資産額 (千円)	20,866,187	23,744,063	23,863,037
1株当たり四半期(当期) 純損失() (円)	82.74	64.89	35.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	22.1	19.2	19.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大は、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(a) 経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス変異株のまん延により感染が再拡大したため、まん延防止等重点措置が続き、景気は持ち直しの動きがあるものの依然として厳しい状況にあります。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、景気が持ち直すことが期待されます。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感が見られる中で、原材料価格の上昇や供給面での制約等による景気の下振れリスクに十分注意する必要があり、予断を許さない状況が続くと見込まれます。

当社グループを取り巻く環境は引き続き厳しく、当第1四半期連結累計期間はまん延防止等重点措置が続き、2度目の緊急事態宣言が発出された前年同期比較では乗船客数及び関連する大島島内でのホテルやバスなどの利用は回復傾向となりましたが、コロナ禍以前との比較では乗船客数は約5割の水準に留まっています。一方で貨物輸送量は、公共工事の進捗等により工事関連品目が増加しましたが生活関連品目の減少により、全体としては微増で推移しました。

このような状況の下、当社グループでは、流動性資金を確保し、利用客の需要の増減に応じた船舶の運航や諸費用等のコスト削減に加えて、雇用調整助成金や各種補助金等の活用に努めました。また、消毒の徹底、マスクの着用、三密の回避、船内換気・抗菌コーティング、乗船時の検温実施、従業員のワクチン接種促進など感染拡大防止に取り組み、お客様と従業員の安全確保を図りました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、国及び東京都からの支援や小笠原海運株式会社の連結子会社化、乗船客数の増加等により、売上高は28億2千1百万円（前年同期20億6百万円）となりましたが、費用面で船舶燃料費の高騰などがあり営業損失は2億4百万円（前年同期営業損失1億5千8百万円）、経常損失は2億2千2百万円（前年同期経常損失2億1千4百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は1億4千2百万円（前年同期純損失1億8千1百万円）となりました。

なお、当社は、持分法適用関連会社としていた小笠原海運株式会社について、営業面での更なるシナジーを追求するため、昨年6月末より連結子会社化しております。当第1四半期連結累計期間における影響額は、売上高が5億2百万円増加しましたが、費用面で船舶燃料費などの増加もあり、2千2百万円の営業損失となりました。

また、当社グループは、2022年の事業の活性化策として、「Move On 東海汽船 2022」を掲げ、コロナ後のニューノーマルの時代に、輝かしい未来に向けて動き出すスタートの年となることを願い、全社一丸となって業績回復への道筋をつけてまいります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

《海運関連事業》

主力の海運関連事業の旅客部門は、まん延防止等重点措置が続く中、前年はオンライン開催であった大島の最大イベント「樺まつり」が本年は通常開催となったことから、個人向け商品の営業を強化することなどにより、乗船客数は10万2千人（前年同期5万4千人）と増加しましたが、船舶燃料費の高騰等で厳しい状況が続きました。このような状況の下、国及び東京都からの支援により生活航路の維持を図ることができました。一方、貨物部門は、お客様の利便性と集荷効率の引き上げを引き続き図り、集荷に遺漏がないように取り組んだ結果、工事関連品目の輸送量が伸びましたが、生活関連品目は減少し、貨物取扱量は全島で7万9千トン（前年同期7万7千トン）となりました。

この結果、当事業の売上高は、24億2千9百万円（前年同期17億2千9百万円）、営業損失は1億9百万円（前年同期営業損失2千4百万円）となりました。

《商事料飲事業》

商事部門は、関係先と連携を密にし工事の情報を積極的に収集するなど販売強化に取り組み、公共工事が順調に進捗したことから島嶼向けセメント販売が増加しました。また料飲部門も、乗船客数の増加により売上が増加しました。なお、商事部門においては、島しょ向け生活通販「ショッピング東海」と島産品の全国向け販売「島ぼち」のECサイトを積極的にPRし、島民の皆さまの利便性向上と物流の活性化に取り組んでおります。

この結果、当事業の売上高は3億1千1百万円（前年同期2億3千2百万円）、営業利益は1千8百万円（前年同期1千8百万円）となりました。

《ホテル事業》

大島温泉ホテル事業は、まん延防止等重点措置が続く中、コロナ感染防止対策をとりながら、大島の豊富な海の幸の料理・高品質の源泉掛け流し温泉・露天風呂からの三原山の眺望など、「島の魅力」を前面に押し出した営業活動を行いました。大島の最大イベント「椿まつり」が通常開催され、個人向けに造成したワクチン接種割引などの宿泊プランを中心に宿泊客は増加しました。

この結果、当事業の売上高は6千3百万円（前年同期2千8百万円）、営業損失は2百万円（前年同期営業損失2千万円）となりました。

《旅客自動車運送事業》

当事業の中心となる大島島内におけるバス部門は、お客様に安心してご乗車頂くため、感染予防対策ガイドラインを踏まえた感染防止に取り組みました。貸切バスは、日本バス協会の安全性評価制度における最高評価となる三ツ星を更新するなど長期優良事業者として認定を受け、安全運行に努めております。まん延防止等重点措置が続きましたが、大島の最大イベント「椿まつり」が通常開催されたことから、乗客数は増加しました。

この結果、当事業の売上高は6千4百万円（前年同期5千3百万円）、営業利益は1百万円（前年同期営業損失9百万円）となりました。なお、定期路線バスにおいては大島町から継続的な支援を受けております。

(b) 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は23億7千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億1千8百万円減少しました。その主な要因は、現金及び預金が1億3千7百万円増加した一方で、有形固定資産が船舶の減価償却などにより2億5千万円減少したことによるものです。

負債は17億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ6千1百万円増加しました。その主な要因は、船舶燃料費などの営業未払金が7千3百万円増加、賞与引当金が1億1千3百万円増加した一方で、預り金などの、その他流動負債が1億5千万円減少したことによるものです。

純資産は5億9千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億8千万円減少しました。その主な要因は、利益剰余金が1億4千5百万円減少したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末における新設、除却等の計画について、著しい変動はありません。また、当第1四半期連結累計期間において、主要な設備に著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 市場第二部(第1四半期会計 期間末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	2,200,000	2,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日		2,200,000		1,100,000		89,300

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,185,800	21,858	
単元未満株式	普通株式 9,000		
発行済株式総数	2,200,000		
総株主の議決権		21,858	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 2株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海汽船株式会社	東京都港区海岸1丁目16番1号	5,200		5,200	0.23
計		5,200		5,200	0.23

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
海運業収益	1,709,520	2,409,378
その他事業収益	297,463	411,780
売上高合計	2,006,984	2,821,158
売上原価		
海運業費用	1,587,643	2,287,510
その他事業費用	297,116	393,013
売上原価合計	1,884,760	2,680,524
売上総利益	122,223	140,634
販売費及び一般管理費	281,134	344,810
営業損失()	158,910	204,175
営業外収益		
受取利息	21	32
受取配当金		20
保険料	28,729	
助成金収入	7,823	5,757
受取手数料	4,541	3,964
賃貸料	3,409	3,690
その他	8,016	3,861
営業外収益合計	52,542	17,326
営業外費用		
支払利息	31,432	33,444
持分法による投資損失	74,411	
その他	1,976	1,844
営業外費用合計	107,821	35,289
経常損失()	214,189	222,138
税金等調整前四半期純損失()	214,189	222,138
法人税、住民税及び事業税	12,956	4,182
法人税等調整額	51,363	65,210
法人税等合計	38,407	61,027
四半期純損失()	175,781	161,110
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,829	18,702
親会社株主に帰属する四半期純損失()	181,611	142,408

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純損失()	175,781	161,110
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,082	16,760
持分法適用会社に対する持分相当額	51	
その他の包括利益合計	20,134	16,760
四半期包括利益	155,647	177,871
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	161,512	159,296
非支配株主に係る四半期包括利益	5,865	18,574

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,872,701	4,010,062
受取手形及び営業未収金	¹ 1,978,760	
受取手形、営業未収金及び契約資産		2,003,444
商品及び製品	69,957	65,139
原材料及び貯蔵品	589,599	630,780
その他	210,822	123,006
流動資産合計	6,721,841	6,832,433
固定資産		
有形固定資産		
船舶	² 21,164,955	² 21,200,772
減価償却累計額	6,769,991	7,054,722
船舶(純額)	14,394,963	14,146,049
建物及び構築物	2,257,849	2,256,366
減価償却累計額	1,230,934	1,241,796
建物及び構築物(純額)	1,026,915	1,014,569
土地	296,301	296,301
建設仮勘定	7,110	16,134
その他	² 2,054,607	² 2,061,548
減価償却累計額	1,804,743	1,809,841
その他(純額)	249,863	251,706
有形固定資産合計	15,975,155	15,724,762
無形固定資産	123,099	117,630
投資その他の資産		
投資有価証券	331,388	307,296
繰延税金資産	556,787	629,328
その他	171,452	149,297
貸倒引当金	16,686	16,686
投資その他の資産合計	1,042,941	1,069,236
固定資産合計	17,141,196	16,911,629
資産合計	23,863,037	23,744,063

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	818,273	892,028
短期借入金	2,749,370	2,756,975
未払法人税等	60,876	32,642
賞与引当金	38,585	151,676
その他	720,714	570,488
流動負債合計	4,387,819	4,403,810
固定負債		
長期借入金	11,491,830	11,517,861
退職給付に係る負債	1,500,018	1,477,791
特別修繕引当金	309,130	351,560
その他	54,901	54,512
固定負債合計	13,355,880	13,401,725
負債合計	17,743,700	17,805,535
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	693,565	693,565
利益剰余金	2,855,337	2,710,196
自己株式	10,217	10,424
株主資本合計	4,638,684	4,493,337
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	78,083	61,194
その他の包括利益累計額合計	78,083	61,194
非支配株主持分	1,402,569	1,383,994
純資産合計	6,119,337	5,938,527
負債純資産合計	23,863,037	23,744,063

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、海運業収益に含まれる船客運賃、貨物運賃、及び対応する海運業費用の計上については、従来、乗船基準及び積荷基準を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間の期首より、航海の経過日数に基づいて計上する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,623千円減少し、売上原価は1,492千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ131千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2,732千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、営業未収金及び契約資産」に含めて表示することとしております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響については今後も広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況がありますが、当第1四半期の連結財務諸表作成時において外部情報を含んだ入手可能な情報等を踏まえ、当該影響が2022年12月末頃まで続くなどの仮定を置き、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形の会計処理

前連結会計年度末日は銀行休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

前連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
受取手形	1,065千円	千円

2 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
船舶	4,064,933千円	4,064,933千円
その他(器具及び備品)	67,433千円	67,433千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	247,843千円	326,059千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,709,520	217,267	28,600	51,595	2,006,984		2,006,984
セグメント間の 内部売上高又は振替高	20,078	15,566	85	1,475	37,206	37,206	
計	1,729,599	232,834	28,685	53,070	2,044,190	37,206	2,006,984
セグメント利益又は損失()	24,843	18,743	20,382	9,064	35,547	123,363	158,910

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 123,363千円には、セグメント間取引消去625千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 123,989千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	1,928,149	286,340	63,415	46,368	2,324,273		2,324,273
その他の収益(注)3	481,229			15,656	496,885		496,885
外部顧客への売上高	2,409,378	286,340	63,415	62,024	2,821,158		2,821,158
セグメント間の 内部売上高又は振替高	19,992	24,682	253	1,992	46,920	46,920	
計	2,429,371	311,022	63,668	64,017	2,868,079	46,920	2,821,158
セグメント利益又は損失()	109,606	18,503	2,296	1,664	91,733	112,442	204,175

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額 112,442千円には、セグメント間取引消去470千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 112,912千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 「その他の収益」は、事業活動の維持に必要な補助金収入等であり、「収益認識会計基準」で定める顧客との契約から生じる収益の額に含まれない収益であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

これにより、当第1四半期連結累計期間の外部顧客への売上高は、海運関連事業で1,623千円減少し、セグメント損失()は、海運関連事業で131千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	82円74銭	64円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	181,611	142,408
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません	該当事項はありません
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	181,611	142,408
普通株式の期中平均株式数(株)	2,194,844	2,194,731

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月9日

東海汽船株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 太田裕士
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大島充史
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。